

吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間延長等について（案）

1 趣旨

当初、吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から令和元年度（2019 年度）までの 5 年間であったところ、勘案して策定することが求められている国及び大阪府の総合戦略の改定が令和元年度にあり、本市における第 2 期総合戦略を策定するには十分な期間が確保できないことから、計画期間を暫定的に 1 年延長したため、令和 2 年度（2020 年度）が最終年度となっています。

今年度の取組の検討に当たり、総合戦略の進捗を総括すると、数値目標や KPI の達成率が低い状況であることから、目標達成に向け継続して取り組む必要がある一方で、人口については、1 期目 5 年間で、吹田市人口ビジョンにおける推計人口を上回る人口増となっており、一定の成果を上げています。

このような中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人口動態や経済への影響が数年に及ぶことが想定され、先行きが不透明な中、正確な目標設定をするための情報収集も困難であり、今年度、第 2 期総合戦略を策定する意義は薄いと考えられます。

これらのことから、第 4 次総合計画（平成 31 年度～令和 10 年度）の計画期間との調和を図っていくことを見据え、今後考えられる第 4 次総合計画の中間見直しの時期を考慮すること、また、今年度行われる国勢調査の結果を反映することを想定し、今年度に第 2 期総合戦略は策定せず、計画期間を令和 6 年（2024 年）3 月まで、更に 3 年間延長しようとするものです。

なお、期間延長に伴う変更とともに、推進体制の見直し、数値目標の削除及び関係所管の追加等を併せて行います。

2 変更点

（1）計画期間の変更

平成 27 年度（2015 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までの計画期間を、平成 27 年度（2015 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までとします。

また、延長に伴い、数値目標及び K P I（重要業績評価指標）の目標値の達成時期を、令和 3 年（2021 年）から令和 6 年（2024 年）とします。

（2）推進体制の見直し

これまで、各専門分野の有識者及び市民で構成される吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議（以下「検討会議」という。）において意見をいただき、成果・進捗などを検証（Check）し、改善（Action）につなげていました。今後は、行政評価の重複を避け、効率化を図るため、原則年 1 回としていた検討会議は、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税制度を活用した事業に対する評価など、外部評価が必要となる場合で、行政評価委員会にて評価されないものに限って行うものとし、

(3) 数値目標の削除

数値目標について、相対的な目標を削除します。

No	頁	基本目標	項目	変更前	変更後
				内容	内容
1	5	2	数値目標	住みたい街ランキング（関西） 1位 （平成27年 6位）	削除

(4) 今後のスケジュール

令和2年12月25日～ 令和3年1月29日	パブリックコメントの実施
令和3年3月31日	パブリックコメントの結果公表及び 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂